

環境インフラにおける 災害レジリエンス —— PPP 事業における課題 ——

松尾 晃 政
Akimasa MATSUO

メタウォーター(株) PPP 本部 西日本統括部長



プロフィール

1999年 建設コンサルタント 入社
2008年 メタウォーター(株)へ転職
2021年 PPP 事業部 地域事業推進部長
ウォーターサークルくまもと(株)
代表取締役
2022年 (株)北九州ウォーターサービス 取締役
2024年 現職

1. 我が国における PPP/PFI の推進

我が国の上水道、工業用水道、下水道（以下、水インフラ）は、人口減少および節水化による経営環境の悪化が避けられないと予測されている状況のもと、老朽化施設の計画的更新、技術継承を含む安定的な技術基盤の確保という課題を抱えている。これらの課題に対応していく一つの施策として、1999年9月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（以下、PFI法）が施行され、これまで国や地方公共団体等が実施していた公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金やノウハウを活用して行うことが可能となった。以降も PPP（Public Private Partnership）および PFI の推進のため、関連する法律の改正を経て現在に至る。

また、2023年の6月には、内閣府より「PPP/PFI 推進アクションプラン」が公表され、水インフラの官民連携の導入拡大を図ることとなっている。アクションプランでは2031年度末までに、水インフラにおける PFI 事業をさらに225件創出することを目標としている。

2. PPP/PFI の推進に伴う危機管理上の課題

PPP/PFI の推進前において民間企業は、事業の一部を業務委託として受託していたにすぎず、地方公共

団体の提示する仕様に基づいて業務を履行してきた。しかしながら、PPP/PFI 事業では性能規定化や業務範囲の拡大が進み、場合によって事業体の機能のほとんどを代行するような形態も増加している。危機管理対応も同様に、民間企業でリスクを保有する事業範囲においては、危機対応の体制や手段は民間企業の裁量に委ねられている場合がほとんどである。

一方で、これからの我が国は、地方公共団体の財政状況のひっ迫、働き手の減少、インフラの老朽化が進展する中で、少ない財源・人材でインフラ老朽化へ対応していくことが求められる。この社会的課題に対して、国は分野横断型・複数施設型および広域型の PPP/PFI の形成を推進する方向性であり、民間企業側の危機対応は複雑化していくと推察される。

したがって、PPP/PFI を実施する民間企業側が、個々の事業目的に応じた災害対応を、効果的かつ効率的に実行しながら、官と連携してレジリエンスな社会を形成するかが、我が国のインフラ運営の重要な課題であると認識している。

パネルディスカッションでは、皆様と課題解決に向けた議論を深めていきたい。